

優良農地の保全管理を進めたい

多面的機能支払交付金(国・県・市)

担当課

農林企画課農地林務係 TEL 72-8237

本事業の役割

草刈りや水路の泥上げ、保全管理等を行う組織に対して支援します。

対象者は？

農業者及び地域住民で構成される活動組織が対象です。

どのような事業内容？

交付金は重複して交付を受けることが可能です。たとえば、「草刈り」と「水路のひび割れ補修」を両方実施する場合、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金(共同活動)」の2つが交付されます。

活動別交付単価(10a当たり)

地目	①農地維持 支払交付金	②共同活動 ※1、2	③施設の 長寿命化	①+②	①+②+③ ※3
田	3,000円	2,400円	4,400円	5,400円	9,200円
畑	2,000円	1,440円	2,000円	3,440円	5,080円
草地	250円	240円	400円	490円	830円

※1…農地・水・環境保全向上対策及び農地・水保全管理支払の取り組みを5年間以上継続している農用地については、単価は0.75を乗じた額となります。

※2…多面的機能の増進を図る活動に取組めない場合は、単価は5/6を乗じた額となります。

※3…②と③と一緒に取組む場合は②の単価は0.75を乗じた額となります。

対象になる農地は？

農用地である必要があります。

「農地維持支払交付金」のみ、多面的機能の発揮の観点から農業振興地域内の農用地以外でも地方公共団体が必要と認める場合は交付対象とすることができます。

手続はどうするの？

- (1) 組織の設立
- (2) 事業計画の作成【6/30まで】
- (3) 交付金の交付
- (4) 活動の実施
- (5) 実施状況報告書の提出